

大和高田市地域公共交通活性化協議会 議事録

① 議名	第18回大和高田市地域公共交通活性化協議会
② 開催日時	令和3年6月22日(火) 14:00～
③ 開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
④ 議題	<p>(議事事項)</p> <p>(1) コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について</p> <p>(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書(案)について</p> <p>(3) 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約(案)の一部を改正することについて</p> <p>(4) 大和高田市地域公共交通計画について</p> <p>(5) 広陵町コミュニティバスの近鉄大和高田駅乗り入れについて</p> <p>(6) その他</p>
⑤ 出席委員	別紙
⑥ 事務局	地域振興部まち振興課 芳村課長・奥課長補佐・上嶋

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>定刻となりましたので、ただ今から「第18回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、皆様方には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>協議会開催案内でもお伝えさせていただきましたが、本協議会の規約により委員の任期は2年となっており、この度、任期の更新のお願いをさせていただいたところ、皆様よりご承諾いただきました。誠に失礼でございますが時間の都合上、委嘱状を席に置かせていただいております。</p> <p>また委員及び出席者の紹介につきましては、配布しております委員名簿並びに出席者名簿により代えさせていただきます。どうかご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、規約により「会長は副市長をもって充てる」こととなっておりますので、谷河会長よりご挨拶をいただきます。</p>
(会長)	<p>皆さん、こんにちは。このコロナ禍の中、お時間をいただき、感謝申し上げます。私は令和2年4月から副市長を拝命いたしまして、今年の3月に書面で議決をお願いするということになりましたので、今回初めて各委員様の顔を拝見させていただきました。人口減少や高齢化が進む中、かなり地域公共交通の運営がしにくくなってきている状況であると思っております。大和高田市の方でも、福祉バスとしていわれの濃い「きぼう号」がございますが、やはり、たとえ4km四方の小さな市でありましても、お年寄りが自由に動けるような、バスを含めた公共交通をうまく回して何とか地域を活</p>

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>性化できたらと思います。本協議会の方では色々な立場の皆様のご意見をいただくと期待しております。今年は、地域公共交通の計画も作ろうということで、この後説明がございしますが、ご意見をいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。本日は、17名、過半数の委員の皆様にご出席いただいているため、本協議会規約(第9条第2項)により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>冒頭にも申しましたが、今年は委員の任期の更新のため、本協議会の副会長、監事を選出したいと思います。</p> <p>規約(第7条、第8条)により、会長より副会長、監事2名を指名することとなっておりますので、谷河会長より副会長、監事のご指名をお願いしたいと思います。会長よろしく願いします。</p>
(会長)	<p>それでは、規約に基づき、私が指名させていただきます。</p> <p>副会長には、町総代連合会長の増田委員に、本日は代理で坂本様にご出席されていますが、お願いしたいと思います。また、監事には、商工会議所専務理事の浅野委員、片塩振興協議会長の布川委員をお願いしたいと思います。3名の皆様よろしくおねがいたします。</p> <p>それでは、ご承諾をいただきましたので、どうかよろしく願いいたします。</p>
(事務局)	<p>ただいま会長より、副会長には、町総代連合会長の増田委員、本日は代理で坂本様にご出席されております。</p> <p>監事には、商工会議所専務理事の浅野委員 片塩振興協議会長の布川委員 とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いします。</p>
(事務局)	<p>続きまして、議事に入る前に、規約(第9条第1項)に基づき、谷河会長より議長の名指をすることとなっております。会長よろしく願いします。</p>
(会長)	<p>それでは、大和高田市地域振興部長 下村委員を議長に指名いたします。よろしく願いします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。それでは、ここからの議事の運営は、当会議の議長であります、大和高田市地域振興部長 下村委員をお願いいたします。</p>

協議経過および協議内容	
(議 長)	<p>ただ今、会長より議長の指名を受けました大和高田市地域振興部下村でございます。どうぞ、審議が円滑に進みますようご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事（１）コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	議事（１）について説明
(議 長)	<p>事務局より、コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について、説明がございましたが、何かご意見ご質問等ございませんか？</p> <p>（質疑応答なし）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、議事（２）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	議事（２）について説明
(議 長)	ただいまの事務局からの地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について、説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委 員)	奈良県タクシー協会の葛城です。12ページの車両購入の件について、車両は奈良交通様の手配されるのでしょうか。といいますのも、車両の購入にあたり、国からの補助金以外の部分を市が払うということはあるのでしょうか。
(事務局)	車両の購入につきましては、奈良交通様にさせていただいております。全額補助が付くわけではないので、車両の残りの費用は本市が奈良交通様に運営委託をさせていただいておりますので、委託費用の中に入れてさせていただいております。
(委 員)	車両の残りの費用は市が出されるということですね。
(事務局)	そのとおりです。
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。

協議経過および協議内容	
(委 員)	近畿運輸局奈良運輸支局の東と申します。こちらにつきましては、先ほど事務局から説明がありましたように国からの補助金が出るのですが、申請書の中身につきましては私の方で事前にチェックさせていただいて、おおむね問題がないのですが、最終的に国土交通本省の方に申請書が届きますので、本省の方で細かい指摘があるかもしれませんので、その際の修正につきましては、事務局および近畿運輸局に一任させていただければと思います。
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。 それでは、地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について、ご承認をいただきたいと思いますが、よろしいですか。 (異議なし の声) それでは次に、 議事（３）大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）の一部を改正することについて、事務局より説明願います。
(事務局)	議事（３）について説明
(議 長)	ただいまの事務局からの大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）の一部を改正することについて、説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。
(委 員)	大和高田商工会議所ですので、新旧対照表２ページ目の表記で市は不要ですので削除をお願いします。
(事務局)	表記を大和高田商工会議所に修正いたします。
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。
(委 員)	奈良県県土マネジメント部ですので、新旧対照表２ページ目の表記で県という文言の追加をお願いします。
(事務局)	表記を奈良県県土マネジメント部に修正いたします。
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。
(委 員)	高田土木事務所の堀川です。新旧対照表の中で、道路管理者のとこ

協議経過および協議内容

	<p>るに、高田土木事務所長と大和高田市環境建設部長が記載されています。県管理道路、市管理道路がルートに含まれるということだと思いますが、「きぼう号」は国道を走られていないのでしょうか。国道165号であれば国管理になるとと思いますが、奈良国道事務所が委員に入られていない理由はなぜですか。ルートを把握できていないのでわからないのですが、「きぼう号」が国の直轄区間を走られていないから、県と市のみ道路管理者として委員に入っているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>その件につきましては確認させていただいて、委員様として国の機関からも入っていただいた方がよいということであれば、検討いたします。確認の結果、委員様の変更が発生するようであれば次回の協議会でご報告いたします。よろしく申し上げます。</p>
(議長)	<p>それでは、大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）の一部を改正することについて、ご承認をいただきたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>（異議なし の声）</p>
(事務局)	<p>それでは次に、議事（4）大和高田市地域公共交通計画について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	<p>議事（4）について説明</p>
(議長)	<p>ただいまの事務局からの大和高田市地域公共交通計画について、説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、大和高田市地域公共交通計画について、ご承認をいただきたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>（異議なし の声）</p>
(広陵町)	<p>それでは次に、議事（5）広陵町コミュニティバスの近鉄大和高田駅乗り入れについて、この議案については、本日、広陵町より、企画政策課 芝課長、岡崎主事に来ていただいております。説明をよろしくお願いいいたします。</p> <p>議事（5）について説明</p>

協議経過および協議内容	
(議 長)	ただいまの広陵町からの広陵町コミュニティバスの近鉄大和高田駅乗り入れについて、説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。
(委 員)	奈良県タクシー協会の葛城です。要は今まで2便であったものが4便に増えるということでしょうか。
(広陵町)	現状、南部支線につきましては資料の上段のダイヤになっております。まず、1便が8時43分に百済地域を出まして、8時59分に近鉄大和高田駅の方に到着しております。続きまして、2番目の段についてですが、こちらは町内での乗り継ぎ便になっておりまして、南部支線をご利用された方が赤色の中央幹線に町内で乗り換えをしていただいて、13時27分に近鉄大和高田駅に到着するのが2番目の便になります。3つ目が6便と記載させていただいております。16時3分に百済地域を出まして、17時7分に近鉄大和高田駅に到着しております。「行き」につきましてはこの3便になります。「帰り」につきましては、近鉄大和高田駅から百済地域へ向かう便が同じく3便ございます。しかしながら、昼間に近鉄大和高田駅行きを希望される住民の方が多く、下段の新ダイヤに記載の赤枠で囲っております5便の増便をさせていただきたいと思っております。「行き」につきましては、3便から5便への増便になり、「帰り」につきましては3便から4便への増便となります。よろしくお願いいいたします。
(委 員)	乗り入れ回数を増やされるということですが、タクシー事業者は今でも厳しい状況なんですけども、利用される方の層が違いかもかもしれませんが、タクシーへの増便の影響がゼロではないと思うので、事業者へは十分な説明と事業者からの理解を得て進めていただきたいと思います。決まったからこれですというのではなく、広陵町の交通会議の中でも事業者や地域住民への十分な説明と理解を得た上での運行をしていただきたいと思います。
(議 長)	それでは、広陵町コミュニティバスの近鉄大和高田駅乗り入れについて、ご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。 (異議なし の声) それでは次に、議事(6)その他について、事務局より説明願います。

協議経過および協議内容	
(事務局)	議事（６）について説明
(議 長)	ただ今の説明、もしくはその他に何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。
(委 員)	市役所の移転なのですが、7月中に移転されるということですが、「きぼう号」のルートは変わるのでしょうか。
(事務局)	「きぼう号」のルート自体は変わらないのですが、停留所が新庁舎に移りますので、停留所の位置が若干変わってくるということになります。
(議 長)	今までは、西向きの「きぼう号」が現庁舎の前の停留所に停まって西向きに行っていたのが、西向きの「きぼう号」もいったん右折をして新庁舎の玄関に停まって、西向きに出て行くという形になります。東向きの「きぼう号」は新庁舎の玄関に停まって、そのまま東向きに出ていくという形になります。
(委 員)	距離が伸びるということはあるでしょうか。距離が変わるとフィーダー計画の変更申請をしていただかないといけませんので。
(事務局)	距離は変更ありません。
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。それでは、本日提案いたしました全議案につきまして、ご承認いただき、円滑な議事運営にもご協力、誠にありがとうございました。最後に、事務局から何か連絡事項はありませんか。
(事務局)	それでは、これを持ちまして、「第18回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。 本日は、ありがとうございました。